

第 7 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成 30 年 10 月 25 日（木）

午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>ただいまから、平成 30 年度第 7 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>会議の開催にあたりまして、本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料 1-1「平成 31 年度区自治協議会提案事業について(案)」、資料 1-2「【保健福祉部会】区自治協議会提案事業 事業評価書(中間評価用)」、資料 1-3「【まちづくり・産業部会】区自治協議会提案事業 事業評価書(中間評価用)」、資料 2「潟東地域実行計画に係る潟東体育館について」、資料 3「第 2 回 西蒲区教育ミーティングのテーマについて(案)」、資料 4-1「区自治協議会運営指針(案)」に対する各区自治協議会意見等」、資料 4-2「新潟市区自治協議会運営指針(第 7 期委員改選用)」、参考資料として、「西区自治協議会広報紙『西区を豊かに』第 27 号」、「秋葉区自治協議会広報紙『かわら版』20 号」があります。また、本日、机上にお配りした参考資料として、「西蒲区自治協議会通信『じちきょう』第 9 号」、「江南区自治協議会通信第 11 号」、「新潟市立幼稚園再編実施計画」、「西蒲区認知症予防講演会来場者アンケート結果」があります。資料は以上になりますが、不足等はありませんか。</p> <p>これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定によりまして、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ごめんください。お疲れさまです。本日もよろしくをお願いします。</p> <p>ここからは、私のほうで議事を進行します。会議に入る前に、先般、市役所で区自治協議会会長会議が行われ、篠田現市長より、各区自治協議会委員の皆さまにごあいさつする機会がないということで、いろいろお世話になりました、よろしくお伝えくださいということでしたので、まずそれについて報告します。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は委員 30 名のうち、出席が 24 名、欠席が 2 名、4 名の委員から遅刻のご連絡をいただいております。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足しておりますことをご報告します。</p> <p>また、報道 1 名が入場しております。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>会議に入る前に、先月の各部会の状況を総務部会から順に、各部会長から報告をお願いします。</p> <p>初めに、真島総務部会長、よろしくをお願いします。</p>
<p>真島委員</p>	<p>総務部会から報告します。先月の第 7 回総務部会では、来年度の区自治</p>

<p>【総務部会】</p>	<p>協議会提案事業の検討の一助とするため、西蒲区及び全市の教育関係の課題等について、西蒲区教育支援センター所長に意見を伺いました。西蒲区の子供たちの優位性や課題等について説明いただいた後、意見交換が行われ、講演内容や招聘する講師などについて検討を行い、ある程度の方向性を見出すことができたので、本日の部会でさらに検討を進めていきたいと思えます。</p> <p>また、来年度事業の名称についてですが、検討の結果、事業名を「西蒲区『豊かな心』育成事業」とし、教育関係の講演会を実施することとしました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、保健福祉部会、五十嵐（哲）部会長からお願いします。</p>
<p>五十嵐（哲）委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会から報告します。</p> <p>先月、9月25日（火）に開催しました、第8回保健福祉部会について、西蒲区認知症対策事業の「認知症予防講演会」と平成31年度区自治協議会提案事業について検討しました。9月30日（日）に開催した「認知症予防講演会」では、台風の接近が懸念されていたため、部会では雨天時の対応を協議したところでしたが、幸いにも雨が降ることなく、当日は800名の方からご来場いただきました。また、お手元にお配りしてあります、来場者に実施した講演会についてのアンケートでは、回答いただいたほとんどの方から高評価をいただいたほか、次回開催を希望する意見も多数あったことから、認知症対策に関する感心の高さや需要があることが分かりました。平成31年度区自治協議会提案事業については、前回の部会での協議の結果、引き続き認知症対策をテーマに、認知症予防に関連した脳トレ講座や講演会の開催、またスマートフォンの既存アプリを活用した参加型の健康ウォーキングの2つを実施する方向で検討を進めており、本日の部会でさらに協議する予定となっています。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、まちづくり・産業部会の若林部会長からお願いします。</p>
<p>若林委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>報告します。第6回まちづくり・産業部会では、平成30年度区自治協議会提案事業「西蒲区まち歩きガイド養成事業」の中之口地区及び角田地区の実施状況について、河合委員と事務局より説明がありました。</p> <p>平成31年度区自治協議会提案事業については、協議の結果、事務局案をもとに、今年度と同様の「西蒲区まち歩きガイド養成講座」を実施することとしました。</p> <p>今年度の事業については、10月20日（土）、21日（日）に養成講座のガイドデビュー戦を行いました。また20日については、区自治協議会委員研修に活用いただき、大変ありがとうございます。20日、中之口地区で開催した区自治協議会の委員研修では、委員の皆さま13名、事務局8名、ガイド11名、総勢32名で実施しました。午前9時に中之口出張所集合後、バスで中之口農業体験公園に移動し、午前9時30分よりまち歩きを開始しま</p>

	<p>した。およそ 2 キロメートルの道のりを 2 時間かけて歩き、まち歩き終了後には、バスで永塚副会長の農家レストラン「果香詩 (かかし)」へ移動し、昼食をとりました。非常においしい昼食でした。感謝しております。昼食後は、バスで中之口コミュニティセンターへ移動して反省会を実施し、解散しました。</p> <p>21 日の角田地区については、非常に天気に恵まれ、まち歩きとしては最高の状況でした。一般参加者数は 13 名、事務局が 8 名、ガイドが 16 名の総勢 37 名で実施しました。午前 9 時より参加者の受付を開始し、午前 9 時半よりまち歩きを開始しました。角田地区は、3 つのコースを用意し、参加者ごとに異なったまち歩きコースを体験しました。午後 0 時 30 分までに各コースを終了し、随時流れ解散となりました。ガイドの皆さまは、午後 2 時より角田地区コミュニティセンターで反省会をし、その後解散となりました。どちらのコースとも参加者からアンケートの回答をいただき、おおむね、初戦にしては非常に良くできたという評価でした。それぞれのコースのガイドが回数を重ねていくと、もっと良くなるなという感じがします。</p> <p>各地区の今後の方向性については、中之口地区はコミュニティ協議会と連携協力していく方向で、現在検討中です。11 月 10 日 (土) にガイドグループの自主的な運営として、一般向けに参加者を募集し、第 2 回まち歩きを開催する予定です。前回参加された方、運営の皆さま、ぜひ参加していただければありがたいと思います。角田地区については、現在、今後の活動方針等について検討中で、11 月中にガイドで集まって、検討会を実施する予定です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>各部会の状況報告に関して、ご意見やご質問がありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>無いようですので、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>次に、議事に入ります。議事 (1) 「平成 31 年度 区自治協議会提案事業について」です。10 月 12 日の調整部会で、区自治協議会提案事業の検討と部会間調整を行いました。部会長の私のほうから概要について説明します。</p> <p>資料 1-1 をご覧ください。平成 31 年度に実施する各部会の提案事業についての調整部会案となります。初めに、総務部会は、「西蒲区『豊かな心』育成事業」として、現代の教育問題に対応するために、講演により社会教育の観点から幅広い生き方を学び、豊かな心を育成・形成する事業です。</p> <p>2 番目の保健福祉部会は、今年度実施した「西蒲区認知症対策事業」を、資料 1-2 のとおり、部会の中間報告を受けて、来年度も継続実施することになりました。なお、来年度は、講演会のみではなく、運動習慣や脳トレ習慣を身に着けることにより、健康意識の醸成・認知症予防など、健康寿命の延伸を図りたいということでした。</p> <p>3 番目のまちづくり・産業部会は、今年度実施した「西蒲区まち歩きガイド養成事業」を、資料 1-3 のとおり、部会の中間評価を受けて、来年度も</p>

	<p>継続実施することになりました。</p> <p>以上、3部会の3事業が来年度実施する区自治協議会提案事業として、調整部会で調整した案となります。なお、調整部会では、事業を延長する部会については、今年度取り組んだものをフォローアップし、その基盤を強化していくような方向性でより議論を重ねていくべきという意見が挙げられました。本日の部会においても、手法・事業費などをより綿密に議論していただきたいと思います。</p> <p>なお、今後の流れとして、本日の全体会で案を提示後、区のほうで区役所企画事業との予算上の調整を行い、12月の区自治協議会で平成31年度特色ある区づくり事業の原案を確定させることとなります。そのため、本日の資料は、各事業の概算事業費を掲載していません。以上で説明を終わります。</p> <p>ただいまの件について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。</p> <p>無いようですので、来年度の提案事業については、当該案を区自治協議会の案とし、区役所企画事業と予算上の調整を行ってもらうということでしょうか。</p>
	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それでは、議事(1)は終了します。</p> <p>次に、議事(2)「潟東地域実行計画に係る潟東体育館について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>潟東地域実行計画に係る潟東体育館について説明します。</p> <p>資料2をご覧ください。潟東地域実行計画に係る潟東体育館について、新潟市区自治協議会条例第7条第3項第2号の規定により、「区役所が所管する公の施設の設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項」のために、区自治協議会の意見を求めるものです。</p> <p>今回の意見聴取の対象となる潟東体育館は、平成28年10月に策定した「潟東地域実行計画」に基づき、体育館の増築、改修工事を行い、その後、新たにコミュニティセンターとして整備されます。工事期間については、平成31年7月から平成32年3月までです。平成32年4月には新しいコミュニティセンターがオープンする予定です。</p> <p>2番ですが、潟東体育館のコミュニティセンター化に伴い、今後、条例改正が必要になってきます。現在、潟東体育館は新潟市の全体育館と一緒に、体育施設条例に規定されています。この条例から、潟東体育館に関する規定を削る議案をこの12月に上げる予定です。来年になりましたら、今度は新潟市内のコミュニティセンターすべてが規定されているコミュニティセンター条例に、(仮称)潟東地域コミュニティセンターの設置と指定管理について定める予定です。今回の案件については、体育館を廃止するというよりは、むしろコミュニティセンターに変容すると思っただきたいと思います。</p> <p>3番としまして、コミュニティセンターと体育館の図面を添付しております</p>

	す。説明は簡単ですが、以上です。よろしくお願いします。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 ただいまの件については、新潟市区自治協議会条例第7条第3項の規定により、必須意見聴取事項です。ご意見やご質問がありましたら、お願いします。
土田(真)委員	これまで、体育館については、潟東のコミュニティ協議会と地元の方とで四、五回の会議を重ねられてこの結果になったのだらうと思います。それに対して、区自治協議会であれこれ言う筋合いはありませんが、指定管理のことで1点お聞きしたいと思います。今後、コミュニティセンター設置という形になりますと、指定管理者の選定については、今現在、非公募でコミュニティ協議会に指定管理をお願いするという方向性ですが、今後もその予定でしょうか。
事務局 (頓所地域総務課長)	現在、新潟市のコミュニティセンターについては、約50ありますが、すべてコミュニティ協議会をはじめとする地域の地域団体が指定管理者であり、非公募の形で選定しています。潟東の新たなコミュニティセンターについては、まだ確定していませんが、非公募にするのかどうするのかということは、今後、決めていきたいと考えています。
土田(真)委員	非公募でコミュニティ協議会という形ではないのですか。
事務局 (頓所地域総務課長)	まだ確定はしていません。
土田(真)委員	体育施設ですと、一般的にプロポーザル方式でいろいろな自主事業のご提案をいただいて実施機関を決めるという流れだと思いますが、潟東体育館についても、指定管理者制度でサルビアサッカー場と一体で指定管理が行われていて、自主事業としていろいろな教室が行われていると思います。それが今度は、コミュニティセンターアリーナという立ち位置になると、そういった自主的な事業が行われるのかどうか。その辺はどのようにお考えでしょうか。
事務局 (頓所地域総務課長)	体育施設は、確かに公募しているのが現状です。そして、今後も体育館については、自主事業でどんなことを行うのかを新潟市としても重要視していますので、このところはやはり充実させていきたいと考えています。
土田(真)委員	できるだけ、コミュニティ協議会に指定管理をしていただくのが、地域の公共施設として、今後いろいろ活用するうえで理想的だと思いますので、ぜひ非公募の形でコミュニティ協議会に指定管理していただく方向でご検討をお願いしたいと思います。また、体育館でいろいろな教室をこれまでもやってきましたので、コミュニティ協議会の皆さまの負担にならないような形で、今後もそういった教室ができるように、いいアイデアをぜひ検討していただくとありがたいです。
事務局 (頓所地域総務課長)	ご意見ありがとうございました。

議長 (長井会長)	そのほかございますか。
畠山委員	西川でも 5 年前に総合体育館ができて、地域だけではなく、中学校や高校の県大会などにも利用されていて、利用率は非常に高いです。多分、潟東などはもっと高くなるのではないかという気がしています。私のところの体育館もそうですが、必ず避難場所になると思います。最近、新聞やニュース等で、免震・制震装置のデータの改ざん問題が取り上げられていますが、東京スカイツリーまでその改ざんがあったとのこと。新潟においても、燕市役所、あるいは北陸地方整備局まで改ざんがあったと聞きますが、せっかく改築する潟東体育館の免震装置について、問題はないでしょうか。
事務局 (頓所地域総務課長)	現在、実施設計をしているところで、新潟市の建築部の公共建築のほうに入っていて、安全な施設、安心できる施設を目指しています。
畠山委員	ぜひそうなってほしいです。体育館は災害などになると、必ず潟東地区の避難場所になると思います。そこに我々が全く分からないところでデータの改ざんがあっては困ります。せっかくの体育館ですので、西蒲区だけでなく市全体で考えていただきたいです。
事務局 (頓所地域総務課長)	ありがとうございました。
議長 (長井会長)	ほかにありますか。 ただいまの件について、これらを西蒲区自治協議会の意見としてよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	ただいまお二人の委員からもありましたように、行政のほうでいろいろ検討され、すばらしい地域の施設になるように、よろしくお願ひしたいと思います。これは意見としてお願ひ申し上げます。どうもありがとうございました。議事 (2) は終了します。 次に、議事 (3)「区教育ミーティングについて」です。西蒲区教育支援センター所長から説明をお願いします。
事務局 (小林教育支援センター所長)	資料 3 をご覧ください。今年度、2 回目の西蒲区教育ミーティングの開催にあたりましてのお願いです。期日は 12 月 20 日 (木)、第 9 回区自治協議会の全体会の前、午後 1 時半から 90 分ほどのミーティングを行いますので、皆さまからご参加をお願いしたいと思います。今回のテーマは、この太枠の中にあるように、事務局案を設定しました。人口減少対策を教育の視点から考えるという大げさというか、大きすぎるものですが、今、西蒲区で育っている子供たちが大きくなっても、すばらしい西蒲区に住み続けていきたいと、強く思ってもらいたいと考え、そのためにはやはり西蒲区への愛着と誇りをしっかり抱いてもらって、西蒲区が大好きな子供たちを育てていく必要があるのではないかと考えています。そのためにはどうしたらいいかという視点で、皆さままで意見交換をしていただきたいと考えています。学

	<p>校現場の取り組みは、昨年は全小中学校、特別支援学校を含めてさっと紹介しましたが、今年度は特徴的な取り組みをいくつかピックアップして、それを紹介しながら活発な話し合いになるように努めていきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。なお、テーマはあくまでも事務局案です。別のテーマでの話し合いを希望したい、代替案があるという方がいらっしゃいましたら、ファックスか電話でお知らせいただきたいと思います。代替案が出てきましたら、会長、副会長とまた相談し、テーマを決めたいと思いますのでご了承ください。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>本日、「新潟市の市立幼稚園再編実施計画」を机上配付しました。7月の第1回区教育ミーティングのときに概要版を配付しましたが、その後、各園の保護者と、現在市立幼稚園がある各区への説明会を経て、8月の教育委員会の定例会で正式決定されたものです。本日は、その本計画を皆さまに配付しますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見やご質問はありますか。</p> <p>ご意見、ご質問がないようですので、議事(3)は終了します。ありがとうございました。</p> <p>続いて、報告に入ります。報告(1)「区自治協議会会長会議の報告について」です。これは私のほうから説明します。説明資料としては、資料4-1と資料4-2です。</p> <p>先週の19日に今年度第2回目の会長会議が開催されましたので、その報告を申し上げます。議題は、「区自治協議会条例の一部改正について」と、「区自治協議会委員研修について」でした。また、急遽、会議の冒頭約30分間、市長との意見交換が行われました。初めに申し上げましたが、各会長とも色々していただきありがとうございましたというのが主でしたので、そこは省略します。市長がそのとき、新しい市長に引き継ぐようなことがあるかというご発言がありましたので、私は西蒲区自治協議会の会長として、区役所新庁舎整備について、新たな市長に引き継いでほしいという旨、伝えておきましたので、皆さまもその辺は了解していただきたいと思います。</p> <p>初めに、区自治協議会条例の一部改正についてです。資料4-1をご覧ください。8月の第5回区自治協議会において、区自治協議会の運営にあたって必要となる事務手続き等をまとめた運営指針上の主な改正事項についての意見聴取がありました。意見聴取の事項は、委員の再任に関する取り扱い、オブザーバーの参加に関する取り扱い、必須意見聴取の対象とする施設に関する取り扱いの3点であり、資料4-1は、この3点に関する各区自治協議会の意見及び意見に対する市民協働課の回答をまとめたものです。詳細は割愛します。委員の再任に関する意見が多く出ていました。</p> <p>次に、委員の再任については、各区の実情に応じて判断することとなっていますので、西蒲区自治協議会としては、基本的に公募委員以外は3期6年まで、特例として研究者・学者など他に代えがたい方がいた場合は、委員</p>

	<p>の皆さまと審議し、良しとされた際には 6 年を超えて就任いただくという方向性で進めていくということで、先般お話がありました。</p> <p>続きまして、資料 4-2 をご覧ください。これまでのご意見を踏まえ、市民協働課が新潟市区自治協議会運営指針第 7 期委員改選用を作成しました。あくまで次期委員の改選作業を行うために作成した運営指針であるとの位置づけで、明確化するためのものです。そのため、次期委員の委員要件の確認や委嘱手続きについては、この指針に基づき進めますが、それ以外のことについては、引き続き現行の運営指針に基づくこととなりますので、ご留意ください。なお、来年 4 月以降の第 7 期区自治協議会からは、この改正後の指針に則り運営していくこととなります。</p> <p>目次をご覧ください。第 1 章から次のページの第 4 章まで、改正後の制度に応じた事務手続き等定めたものです。特に 7 期委員の改選は、第 2 章に定められた手続きに沿って進めることとなります。また、本指針の最後、41 ページ以降は、区自治協議会関係例規があります。改正後の条例や施行規則等が記載されていますので、後ほどお読みいただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の資料にはありませんが、11 月 21 日（水）に開催予定の新潟市区自治協議会委員研修会についても、意見交換を行いました。当日は、各区自治協議会の会長などが取り組みをお話しし、コーディネーターとパネルディスカッションを行う予定です。西蒲区自治協議会は、会長の私がパネラーとして出席する予定です。</p> <p>条例改正については、前から何回もお話をしておりますように、この 9 月議会で議決されたものです。以上、報告を終了します。</p> <p>何かご意見、ご質問はありますか。なければ、報告（1）は終了します。</p> <p>次に、報告（2）「平成 30 年度 西蒲区自治協議会委員研修の報告について」です。こちらについては、10 月 20 日（土）に行いました研修会について、出席委員代表の乙山委員、河合委員からご意見・ご感想を報告いただくものです。</p> <p>それでは、乙山委員からよろしく申し上げます。</p>
乙山委員	<p>雨天スタートのまち歩きは、まち歩きをするときにどれだけの雨なら中止になるのかの指標になったのではないかと思います。雷がスタートの合図でしたが、逆にこのくらいの雨でもできるという指針にもなりました。荒天から天候回復の予報を信じて傘を差しながらの開始でしたが、ガイドの力量もあってか、雨は障害になっていなかったようです。まち歩きは、何回も話し合いを重ねて練り込んだコースの構成力、ポイントの詰め方に魅力を感じました。大きくて有名な建物には自然と目が行くのですが、小さなポイント、例えば踏切の看板など、個人的には人目につかない、普段は見過ごされているポイントに心引かれました。まち歩きガイドの皆さまは、それだけ丁寧に地域を探ったのだなと思います。通過点にちりばめられた過去の歴史を聞いていると、見てはいない当時の風景が、まるで自分の記憶のよ</p>

	<p>うに頭の中に浮かんできました。まち歩きの醍醐味かもしれません。道や橋、線路であった場所のわずかな名残、その痕跡を探して、つなげて、ループの中に組み込んでいく作業は大変だったかもしれませんが、同時に楽しい作業だったことは、ガイドの案内する様子から想像できました。予想と期待を大きく上回る昼食会場「果香詩」での体験は、翌日、角田まち歩きの休憩ポイントでささやかなおもてなしを予定していた私にとって、非常に参考になりました。私は食事を提供するわけではありませんが、果香詩での参加者に和んでもらおうという心づかいが身に染みしたので、私は地元食材を使った手作りのこんにゃくと芋プリンで接待をしました。また、ガイドの時間配分の妨げにならないような量の飲食を心掛けました。手作りの温かさは心に伝わる。それはまち歩きガイドの方が手作りコースに込めた地域愛が参加者に届くのと一緒ではないかと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、河合委員よろしく申し上げます。</p>
河合委員	<p>私も参加しましたが、まずまち歩きの醍醐味を感じました。普段は、中之口は車でさっと通って、さっと帰るだけの場所でした。それが、自分の足であちらを見たり、こちらを見たりきょろきょろしているうちに、中之口独特の雰囲気や、においを感じる事ができました。それとやはりガイドをする以前に、準備がすばらしいと感じました。中之口の人はずばらしいなと思いました。自分の生まれたまち、自分の知っている知識にさらなる磨きをかけたりして一生懸命勉強をしたのだらうなという熱心さ、地域を愛する心、地域を第三者に伝えようとする心がひしひしと感じられていたことは鮮明に覚えています。何よりもすばらしいのは、中之口、あるいは角田地区にガイドの会が立ち上がったことです。その地区に行けば、地元のガイドがいる、これが何よりも大事なことだと思います。その会があるからこそ、区、あるいは他区、その他事業所の受け皿となる要素が十二分にあります。その面でも、新たなものを生み出された中之口、これから生み出そうとしている角田地区に非常に喜びを感じています。新しいものを作り出し、新しいもので何かを興し、また西蒲区がさらに魅力を深められるような基盤ができたということがすばらしいことだと思います。</p> <p>最後になりましたが、2回目ですけれども、果香詩さんの家庭的なおいしい料理、本当にごちそうさまでした。奥さまによろしく言うておいてください。</p>
議長 (長井会長)	<p>永塚副会長がおりますので、永塚副会長にも拍手をお願いします。</p> <p>皆さま、いかがでしょう、今、お二人からお話がありましたが、何かご意見ございましたら、どうぞよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。やはりすばらしかったので、ご意見等がなかなか出てこないようですが、この機会に西蒲区のガイドとして育てていただけるように、よろしくお願いたいと思います。</p> <p>それでは、報告(2)は終了します。</p>

	<p>次に、その他の地域の課題・情報等ですが、ご意見、ご発言の申し出はありませんでしたが、特にありませんでしょうか。</p> <p>特にご発言がありませんので、本日の議事はすべて終了しました。進行を事務局へお渡しします。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から連絡します。前回の会議にてご案内しました 11 月 21 日 (水) 開催の区自治協議会委員研修会についてご連絡します。出欠等確認票をお持ちになった方は、部会の際に事務局までご提出ください。本日、お忘れになった方は、明日までにお電話、ファックスなど、事務局までご連絡ください。</p> <p>次に、次回の西蒲区自治協議会のご案内をします。11 月 22 日 (木) の午後に、巻地区公民館で開催予定です。ご案内につきましては、改めて文書を送付しますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、このあと各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が 2 階の実習室、保健福祉部会が 2 階の研修室、まちづくり・産業部会が 3 階の視聴覚室となっていますので、席のご移動をよろしくお願ひします。</p> <p>以上をもちまして、平成 30 年度第 7 回西蒲区自治協議会を終了します。本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。</p>